青森市企業局交通部(青森市営バス)Instagram ページ運用方針

青森市企業局交通部(以下、青森市交通部という。)は、青森市企業局交通部(青森市営バス) Instagram ページ(以下、「本ページ」という。)を開設します。本ページを通じた情報発信に当たり、運用方針を以下のとおり定めます。

1 発信内容

本ページでは、青森市交通部からのお知らせ、青森市営バスや市内の風景写真などを投稿します。

2 公式アカウント

@aomoricity_bus_official

3 登録URL

https://www.instagram.com/ aomoricity bus official/

4 運用者及び管理者

運用者は青森市企業局交通部職員とし、管理者は青森市企業局交通部管理課長とします。

5 発信時間

運用者が投稿等による情報発信を行う時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までとします (祝日及び年末年始を除く。)。ただし、管理者が必要と認める場合は、それ以外の時間に発信することがあります。

6 運用方法

- (1) 他のアカウントの投稿のリポストを行うことがあります。
- (2)本ページによるフォロー及びフォローからの解除は、フォロー先のアカウントに対して何らかの態度を表明するものではありません。
- (3)回答が必要な場合や青森市交通部についてのご意見・ご質問等は、青森市ホームページの「市政情報>広聴>市政へのご意見・ご提案>市民の声」をご利用ください。

7 禁止事項

本ページにおいて、利用者からの投稿等が以下の事項に該当するものと管理者が認めた場合、予告なくコメントの削除又はアカウントのブロック等をすることがあります。また、必要に応じて運営会社へ報告することがあります。

- (1) 法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの

- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など、青森市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂又は噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (13) 本ページの趣旨に反するもの
- (14) 交通部の投稿に関係のないもの
- (15) Instagram の利用規約に反すると思われるもの
- (16) その他、管理者が不適切と判断したもの
- (17) 上記(1)~(16) の内容を含むページへのリンク

8 知的財産権

- (1) 本ページに掲載している個々の情報(文章、画像等)に関する知的財産権は、青 森市交通部又は原著作者に帰属します。
- (2) 本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上 認められた場合及び転載の対象となる投稿内容を改変せず、かつ出所を明記する場 合を除き、無断で複製・転載することはできません。

9 個人情報の取扱い

本ページにおいて青森市交通部が掲載する情報については、個人情報の保護に関する 法律及び青森市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適切に取り扱います。ま た、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内においてのみ利用します。

10 免責事項

- (1) 青森市交通部は情報の正確さには万全を期していますが、利用者が掲載情報を利用又は利用できなかったことにより被った損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 青森市交通部は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (3) 青森市交通部は、本ページを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (4) 本ページに対するコメント等に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に 帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は青森市交通部に対して非独占的 に使用する権利を許諾したものとし、青森市交通部に対して著作権等を行使しない ことに同意したものとします。

- (5) 青森市交通部は、上記免責事項のほか、本ページに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 青森市交通部は、予告なく本ページの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (7) 青森市交通部は、予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。

11 適用

この運用方針は、令和5年5月23日から適用します。